ホットな福祉情報誌

はあとふる・ふくしま

2011 | Vol.181
4・5

特集1 東日本大震災 被災地への救援活動

～震災からこれまでの県社協の取り組み～

【特集2】 …… 6
福島県社会福祉協議会
新・活動推進計画（平成23年度～平成27年度）

情報掲示板 …… 9
人材研修課主催研修（上半期）のご案内
県民介護講座のご案内

▲避難所で避難者の声に耳を傾け、お茶をふるまう僧侶の方々

▲たくさんの応援メッセージ

▲泥だらけになってしまったアルバムを丁寧にふきとる新地町の「思い出さがし隊」

全国から福島へ「やさしさ」があつまっています

▶いわき市でがれきの中、懸命に片付けるボランティア

発行・企画編集
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
TEL（024）523-1251㈹ FAX（024）523-4477
URL http://www.fukushimakenshakyo.or.jp
メール heartful@fukushimakenshakyo.or.jp

「はあとふる・ふくしま」の作成経費の一部として、共同募金配分金および特別賛助会員の寄付金を使用させていただいております。

福島県社会福祉協議会は東日本大震災により被災された皆様を支援してまいります。

3月11日に発生しました東日本大震災により被災された皆様、さらに福島第一原子力発電所の事故のため、県内外への避難を余儀なくされた皆様へ心よりお見舞い申し上げます。

このたびの大震災では、甚大な被害を受けたばかりでなく、コミュニティーの存続をも困難にさせる未曾有の事態となりました。これまで地域の中で活動を展開してきた社会福祉施設や社会福祉協議会等の中には、その組織機能の維持が危ぶまれているところさえあります。

私ども県社協は、〝だれもがその人らしく、安心して暮らせる福祉社会〟を目指し日々の活動を展開しておりましたが、それを根底から揺るがすこの状況は、痛恨の極みであります。

しかし、このような事態にこそ私たち県社協の真価が問われるものと、震災直後より関係機関・団体の皆様のご協力をいただきながら、災害ボランティアセンターの立ち上げや被災者への緊急小口資金の貸付、社会福祉施設への支援等に取り組んでまいりました。改めてご協力、ご支援に感謝申し上げます。

この大震災は、福島県民の皆様はもとより、日本全体が〝絆〟や〝支え合い〟という〝人と人との関わり〟について、身をもって考え、行動に移す機会となりました。復興までの道のりは決して容易ではありませんが、その絆や支え合いを地域の力を高める糧に、本会も被災地支援をしてまいる所存です。

福島県の福祉社会の再生と更なる推進を目指し、本会役職員が一丸となり努めてまいりますので、ご理解とご協力をくださいますようお願い申し上げます。

社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
会長　瀬谷 俊雄

ZOOM UP

特集1 東日本大震災 被災地への救援活動

～震災からこれまでの県社協の取り組み～

3月11日午後2時46分。本県を含む東北・関東地方をマグニチュード9・0の大地震が襲いました。県内では、特に沿岸部が甚大な津波被害を受け、さらに福島第一原子力発電所事故（以下「福島原発事故」という）により、多くの県民が県内外に今なお避難しています。

今月号では、震災直後からこれまでの県社協の取り組みを振り返ります。

その時、県社協はどう動いたか―

今までに体験したことのない長く激しい揺れは、〝日常〟を〝非日常〟へと一気に変えてしまいました。事態の深刻さは明らか――県社協では、県内の被害状況や市町村社協、社会福祉施設の状況把握に取り掛かるとともに、あらかじめ定めていたとおり『県社協災害救援ボランティア本部（以下「県社協災害V本部」という）』を立ち上げ、非常事態体制を組みました。

翌12日には特に被害が甚大だった浜通りや県中、県南地方の被害状況や市町村社協の状況を把握するため、9名の職員を先遣隊として派遣しました。そこで得られた情報やニーズをもとに、県社協災害V本部では山形県社協やNPO法人にいがた災害ボランティアネットワークの協力を得ながら初動態勢を進めました。

事態が進むにつれ、県社協災害V本部も状況に応じた再編を重ね、【図1】のような体制で、対応していきました。このとき重視したことは、機動性の高い組織であること。通常の県社協の組織は課制をとっていますが、状況に応じた班体制を組織の基盤に据え、職員の配置も柔軟にすることで、活動を展開しやすくしました。

被災者支援のため国・全社協へ要望

これまでの取り組みをふまえ、5月5日に辻元清美内閣総理大臣補佐官、11日に斎藤十朗全国社会福祉協議会会長に対して、今後被災者支援において必要になってくる仮設住宅の生活環境や地域コミュニティーの再生をコーディネートする人材等を確保するための補助制度の創設を要望しました。

【図1】災害救援ボランティア本部 組織図

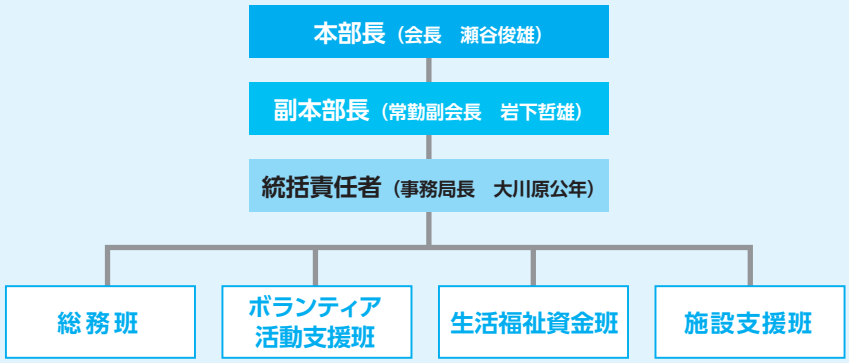

総務班

総務班は、県社協災害V本部の立ち上げとともに、職員の勤務体制の調整からはじまりました。さらに、県社協災害V本部や県災害ボランティアセンターを運営するための予算を管理し、共同募金会との調整により助成金の申請を行うなどの活動資金の調達や手配、さらに被災した社協が早く社協機能を復活させるため、事務機器等の整備を行ってきました。

❶ボランティア活動資金の調達

県災害V連協での協議により提案された「福島県災害ボランティア活動支援募金」を立ち上げ、全国に広く呼びかけました。結果、多くの皆さんから募金が寄せられ、その浄財は県災害ボランティアセンターが取り組むボランティアバスの運行やボランティア活動のための物資の調達に使われています。また、ボランティアセンターの運営資金を確保するため、共同募金配分金申請等を行い、ボランティアが安心して活動できるようにしてきました。

❷被災した社協への支援

福島原発事故により県内外に避難した双葉管内8つの町村社協が、社協機能を復活させ、効率的な社協活動を展開できるよう事務機器等の配備を支援しました。

また、被災した浜通り管内の社協のための情報交換会を開催し、情報の共有を図るとともに、理事会等の開催が困難な社協に対し、法人運営手法等について情報提供してきました。

施設支援班

施設支援班では、県内の福祉施設、特に避難を余儀なくされた原発周辺の施設に対し、県担当課や関係団体と連携し、次のような支援を行いました。今後は、避難が長期化することが見込まれるため、避難施設や避難した利用者を受け入れている施設に対し、引き続き状況の変化に応じた対策を進めてまいります。

❶福祉施設の状況把握

震災後、県内施設の被害状況を把握するため、3月13日より福祉施設状況緊急調査を実施しました。特に被害が大きかった浜通りの施設については、関係機関と連携し随時情報収集に努めています。また、震災から1ヵ月を経過した時点（4月11日）であらためて被害状況や課題を確認するため、再度施設の状況調査を行いました。

贈られた物資を県内の福祉施設へ届けます。

❷救援物資の受入れと配布

震災直後は、施設においても水や食料、介護用品の不足が生じたため、本会ホームページを通じて施設の現状を広く県民に伝え、物資の提供を呼びかけました。また、関係する全国組織、各種団体からの救援物資を受入れ、県内各地の施設に届けました。

❸福祉施設関係者会議の開催

全国経営者協議会と県内役員との意見交換会（4月23日）を開催し、施設の現状を訴えました。また、原発事故による避難施設の関係者と県行政担当者等との意見交換会（5月12日）を実施し、各施設が抱える課題や今後の支援策について話し合いました。

［生活福祉資金］

貸付実績

貸付件数…約2万5千件
貸付金額…約35億円

今回の貸付では、関東Aブロック、九州ブロック及び山形県の各社協職員のべ151名に窓口での相談受付業務を中心に支援、協力をいただきました。改めて厚く御礼申しあげます。

県社協災害ボランティア本部　各班の取り組み

ボランティア支援班

県内で広く展開されるボランティア活動を支援するため、県内の関係団体で構成する「福島県災害ボランティア連絡協議会（以下「県災害V連協」という）」を開催し、災害ボランティア受入指針に基づいて「福島県災害ボランティアセンター（以下「県災害ボランティアセンター」という）」を県社協内に設置してからは、『ボランティア支援班』はこのセンターで活動を展開してきました。活動内容は大きく以下の4つです。

❶市町村災害ボランティアセンターの立ち上げ、運営支援

県内32カ所の市町村災害ボランティアセンターが立ち上げられ（5月15日現在）、センターの円滑な運営を目指し、支援スタッフを派遣し支援しました。

❷市町村災害ボランティアセンターコーディネーターの派遣

「福島県・市町村社会福祉協議会における災害時相互支援に関する協定」に基づいて、県内の社協職員のべ42名（5月15日現在）を派遣しました。

❸市町村災害ボランティアセンターの広報

災害ボランティアに関する最新情報をホームページをとおして提供するほか、被災者やボランティア等へ向けた“はあとふる・ふくしま（別冊）福島県災害ボランティアセンター通信”を週1回発行しています。

▲福島県災害ボランティアセンターのホームページ。ぜひ検索してみてください。

福島県災害ボランティアセンター　検索

http://www.pref-f-svc.org/

❹市町村災害ボランティアセンターへの資機材等の手配・配布

災害ボランティアセンター運営に必要な携帯電話、パソコン、自転車、FAX、コピー機、土のう袋などを手配、配布しました。

県災害ボランティアセンター

県社協が把握している県内でのボランティア活動者はのべ54,426名（5月15日現在）に上ります。活動も地域の被害状況によって異なりますが、炊き出し、支援物資の仕分け、避難所支援、瓦礫の撤去や泥だし、思い出の写真等の洗浄等に多くのボランティアが活躍しています。

県災害ボランティアセンターの運営には、県災害V連協を構成する県社協等の他に、山形県社協、関東Aブロック社協、九州ブロック社協、災害ボランティア活動支援プロジェクト会議（注1）から職員、スタッフのべ421名（3月12日～5月15日）の力強い支援を得て運営してきました。

今後、仮設住宅や公営住宅等での生活の長期化が予想されることから、ボランティア活動も“災害ボランティア活動”から“生活支援のボランティア活動”へと移行し、長期的に活動が展開されることが期待されます。災害ボランティアセンターの運営もそれにあわせて変化させていくことが必要です。

（注1）企業、NPO、社協、共同募金会等が協働し、被災地及び被災者主体のボランティア活動を支援する組織で、中央共同募金会が事務局をしています。

生活福祉資金班

被災した世帯に対し、緊急かつ一時的な生活費として生活福祉資金の緊急小口資金の貸付を実施しました。貸付内容は、一世帯あたり原則10万円（世帯状況によっては20万円）を基本とし、無利子の貸付です。3月28日より準備の整った市町村から順次受付を開始し、4月4日からは県内全域の市町村社協と避難所の一部で受付を開始しました。この貸付は4月28日に終了しましたが、一部の市町村社協や避難所では5月13日まで受付を行いました。

ZOOM UP

特集2

福島県社会福祉協議会 新・活動推進計画（平成23年度～平成27年度）

核家族化や少子・高齢社会、経済不況、不安定な雇用…現在の社会福祉を取り巻く環境下において、社会福祉に対する県民のニーズは、ますます増大し、多様化してきています。

このような中、個人が人としての尊厳をもって、家庭や地域の中で、障がいの有無や年齢にかかわらず、その人らしい安心のある生活が送れるよう自立を支援することがますます求められています。

新しい活動推進計画の策定にあたっては、社会福祉の動向、本会を取り巻く情勢等を踏まえながら、平成18年度から平成22年度までの前計画の取り組み状況等を評価・検証し、これからの5年間の活動推進の取り組みについて策定しています。

活動推進計画は、本会が地域福祉を推進していくうえでの役割を明確にするとともに、組織面、財政面、事務局体制のあり方やめざす目標を提示して、総合的に民間地域福祉活動を進めるための【基本計画】となるものです。

また、本会の活動目標にとどまらず、県民の皆さんや市町村社協、社会福祉施設（事業所）、県・市町村行政、各種団体等との連携・協働を推進していく際の【基本指針】にもなります。

基本理念　だれもがその人らしく、安心して暮らせる福祉社会を目指します。

基本目標

(1)**変化する福祉ニーズの的確な把握と対応**
地域や県民が抱える生活・福祉課題の調査研究を進め、その結果を行政や関係機関・団体、県民へ広報するとともに、施策に対して提言活動を進めます。

(2)**その人らしい生活・自立への支援**
福祉サービスを利用している方の尊厳と権利を擁護し、自立生活を支える取り組みを進めます。

(3)**福祉に対する県民の理解と参加の促進**
誰もが、安心して暮らし続けられる地域社会を形成するため、県民が主体的に多様な地域福祉活動に取り組めるよう支援をします。

(4)**福祉サービスの質の向上に向けた支援**
利用者本位の福祉サービスの質の向上を図るため、福祉人材の確保や育成、苦情解決、サービス評価等の各種事業に取り組みます。

(5)**福祉力向上に向けての協働・支援**
地域の福祉力向上に向けて、市町村社協や社会福祉施設等と連携・協働し、地域の支え合いを育む各種事業に取り組みます。

推進項目

(1)調査研究・提言活動
(2)自立に向けた援助活動
(3)福祉サービスの利用者支援
(4)広報啓発・情報提供活動
(5)ボランティア・住民参加活動
(6)福祉人材の養成・確保
(7)社会福祉従事者の資質向上
(8)社会福祉従事者の福利厚生の推進
(9)市町村社協との協働・支援
(10)社会福祉施設等との協働・支援
(11)民生委員・児童委員との協働・支援

活動推進の取り組み（活動推進計画）

各年度の事業計画

平成23年度 社会福祉法人福島県社会福祉協議会 事業計画

基本方針

今日、社会福祉を取り巻く環境は、核家族化や少子・高齢社会の進展による家族機能の低下とあいまって、児童や障がい者、高齢者に対する虐待や、判断能力が十分でないために起こされる親族等からの経済的搾取、さらには、経済不況や不安定な雇用による低所得者層の増大から生じるホームレスや多重債務者の増加など、極めて厳しい状況にあり、社会福祉に対する県民のニーズは、益々増大し多様化しております。

このようななか、誰もが家庭や地域の中で、その人らしい安心のある生活が送れるよう支援するとともに、幅広い関係者との連携・協働のもとに、地域福祉を推進していくうえで、本会の役割を果たしていく必要があります。

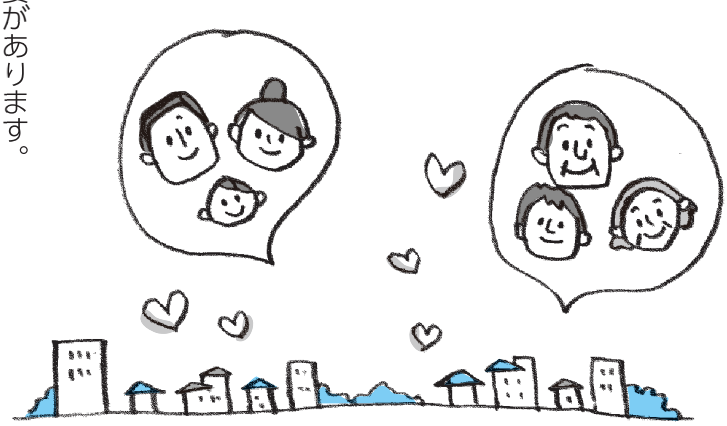

これまでの2カ年間の活動推進計画の取り組みを評価し、今後5カ年間の活動推進計画（計画期間：平成23年度～平成27年度）の初年度としての事業を、活動推進計画に掲げた基本理念「だれもがその人らしく、安心して暮らせる福祉社会を目指します」の実現に向け、基本目標に基づき活動を推進していきます。

事業計画における新規・重点事業の概要

1 ボランティア、住民活動の支援

住民の主体性を尊重したボランティア活動、住民活動への支援をとおして、住民の福祉力を高めていくために、コミュニティーを大切にした地域福祉活動の推進に取り組みます。

さらに、災害ボランティアの拠点となる各市町村災害ボランティアセンターの立ち上げ・運営等に関わる支援を実施します。

○災害ボランティア等に関する支援（重点）

2 自立へ向けた援助活動の推進

東日本大震災による被災や社会経済情勢の低迷から経済的な困窮に陥り、生活困難となっている方々に対し、生活福祉資金の適切な活用と運営を図り、孤立への支援活動に取り組みます。

また、ひとり親の就労支援のため、現在配置している職場開拓推進員によるキャリア・コンサルティングや求人開拓と併せて、計画性をもって自立生活に取り組めるよう、新たに自立支援プログラム策定員を配置し、生活自立に向けた支援体制を強化します。

○緊急小口資金・特例貸付の実施（新規）
○生活復興支援資金貸付の実施（新規）
○ひとり親就業サポート強化事業（新規）

3 福祉サービスの利用者への支援

認知症高齢者や障がいを持つ方々が、地域で安心して安全に暮らしていけるよう、市町村社協や関係機関団体との連携を強化するとともに、あんしんサポート（日常生活自立支援事業）の全市町村社協での実施体制の整備に引き続き取り組んでいきます。

○あんしんサポート（日常生活自立支援事業）の全市町村社協実施への支援（重点）

4 市町村社協との連携と協働・支援

市町村社協が行う地域福祉活動のより一層の充実強化に向け、地域福祉活動の現状と課題の整理、今後の地域福祉活動のあり方等についての具体的な検討をすすめる研究会活動に引き続き取り組みます。

また、平成24年度末までの全市町村社会福祉協議会での地域福祉活動計画策定に向けた支援を引き続き実施していきます。

○市町村社会福祉協議会地域福祉活動計画策定への支援（重点）

5 福祉人材の養成・確保

福祉人材の確保とその定着率の向上のため、社会福祉に従事する人材や就職を希望する人材に対する就業相談機能を強化し、職能団体や事業所、福祉養成校、ハローワーク等、関係機関と協働・連携した福祉人材の確保と育成に努めます。

また、福祉・介護分野における複雑、多様化するニーズに対応していくため、関係する種別部会・協議会や関係機関・団体との連携により、より質の高い人材の養成を図るための研修の充実に取り組みます。

○福祉・介護人材マッチング支援事業（重点）

6 社会福祉事業経営の支援

被災及び県内外へ避難した福祉施設の現状把握をするとともに、社会福祉施設経営アドバイザー（仮称）を配置するなど復興に向けた相談・助言等を中心とした支援を実施していきます。

また、社会福祉事業の経営主体が安定的な運営を図り、福祉サービス利用者へのサービスの質の向上につながるよう、社会福祉事業の経営主体が抱える課題の把握やその解決に向けた取り組みに対する支援、経営に関する情報提供や専門機関（家）との連携による専門相談事業に取り組みます。

○東日本大震災に伴う被災・避難施設への支援（重点）

平成23年度の県社協主催イベント

〈調整中〉
- 福島県社会福祉大会
- ふくしまボランティアフェスティバル

〈中止〉
- 福島県シルバー美術展
- いきいき長寿県民賞

人材研修課主催研修（上半期）のご案内

人材研修課では社会福祉施設職員や地域福祉活動者を対象に、資質向上のため各種研修を実施しています。
平成23年度上半期の研修については、下記のとおり予定しています。

実施
※都合により日程が変更になる場合があります。
※開催通知は、対象となる施設等に随時送付します。

5/25～27	社会福祉施設中堅職員研修（第1班）
6/ 1～3	社会福祉施設中堅職員研修（第2班）
6/ 8～10	社会福祉施設中堅職員研修（第3班）
6/15～17	社会福祉施設中堅職員研修（第4班）
7/ 6～8	社会福祉施設新任職員研修（第1班）
7/13～15	社会福祉施設新任職員研修（第2班）
7/20～22	社会福祉施設新任職員研修（第3班）
7/27～29	社会福祉施設新任職員研修（第4班）
8/ 3～5	社会福祉施設新任職員研修（第5班）
8/17～19	社会福祉施設新任職員研修（第6班）

延期
※4月及び5月に予定していました以下の研修は開催を延期します。
開催については、追ってご案内します。

- 社会福祉施設長等運営管理職員研修
- 接遇マナー研修Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ
- 老人福祉施設職員研修Ⅰ
- 保育所新任保育士研修
- リスクマネジメント研修Ⅰ・Ⅱ
- 訪問介護員初任者研修

調整中
※6月から8月に予定していました以下の研修は現在調整中です。
開催については、追ってご案内します。

- 老人福祉施設研修Ⅱ
- リスクマネジメント研修Ⅲ
- 訪問介護員テーマ別技術向上研修Ⅰ・Ⅱ
- 児童厚生員・放課後児童指導員研修
- 保育所保育士専門研修Ⅰ・Ⅱ
- 保育所給食関連研修

お問い合わせ先
県社協　人材研修課
〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
TEL(024)523-1259（直）
メールkensyu@fukushimakenshakyo.or.jp

県民介護講座のご案内　受講料無料

「介護」に関心のある方であれば、お気軽に参加いただける初歩的なプログラムになっています。
定員は各回30名です。会場はすべて二本松市の「福島県男女共生センター」です。
（なお、受講定員になり次第順次締め切りさせていただきます。）

●初級介護講座
介護に関する基本的な知識や安全な介助方法について、実技を交えながら学びます。
6/ 25㈯　午前10時～午後3時30分

●介護実技基本講座
介護の心構えや、実際の介助方法について「実技」を中心に分野別に学びます。ご希望の分野のみの受講も可能です。
※時間は午後1時～午後4時です。
7/ 9㈯　「ベッド周りの介助方法」
7/30㈯　「車いす、杖などの様々な用具を使った移動方法について」
8/ 6㈯　「食事の介助とその工夫」
9/ 3㈯　「高齢者の栄養と食事（簡単な調理実習含む）」
9/24㈯　「排泄のお世話とその方法」
10/15㈯　「清潔を保つための方法」

●介護ワンポイント講座
介護や高齢者福祉に関する分野について、基本的事項を「講義」を中心に学びます。ご希望の分野のみの受講も可能です。
※時間は午後1時～午後3時です。
7/ 2㈯　「高齢者疑似体験」（一部体験あり）
7/16㈯　「介護保険の仕組みと利用法」
8/20㈯　「認知症を知る」
9/17㈯　「病気と介護」
10/ 8㈯　「福祉用具と住宅改修」
10/22㈯　「介護者と家族の心のケア」

●申込方法
お住まいの市町村高齢者福祉担当窓口、社会福祉協議会及び公民館等に配布している講座案内によりお申し込みください（FAX申込可）。
なお、下記あて直接お問い合わせいただいても結構です。
※これらの講座は資格取得等ではなく、一般県民の皆さんに「介護」についての基礎的な知識を体験を通して学んでいただくことを目的としています。

お問い合わせ先
県社協　人材研修課（二本松事務所）
〒964-0904 二本松市郭内1丁目196-1
（福島県男女共生センター5階）
TEL(0243)23-8306（直）　FAX(0243)23-8314

※日・祝日及び休館日（月曜日）は休みとなります。ご連絡は火～土曜日にお願いします。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日となります。

赤い羽根でささえあい

社会福祉法人福島県共同募金会
〒960-8141福島市渡利字七社宮111
（福島県総合社会福祉センター内）
TEL(024)522-0822　FAX(024)528-1234
●ホームページ
http://www8.ocn.ne.jp/~akaihane/
●メールアドレス
akaihane@axel.ocn.ne.jp

東日本大震災に関する義援金・募金のお知らせ

平成23年3月11日に発生した東日本大震災により、本県においても極めて甚大な被害を受けました。被災された皆様に心からお見舞い申し上げます。

中央共同募金会では、被災者の方々の生活支援をするための義援金の募集、及び被災地での支援活動を行うボランティアグループ等に資金援助を行うための募金を行っています。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

東日本大震災義援金

被災された方々に直接届けられるお見舞い金です。お寄せいただいた義援金は、関係機関で構成される義援金配分委員会によって配分が決定され、被災された皆様の生活再建のために直接届けられます。

災害ボランティア・NPO活動サポート募金

被災地等で活動するボランティアグループ・NPO等を資金面で支援するための募金です。お寄せいただいた募金は、被災地等で活動するボランティアグループ・NPO等へ助成金として交付されます。

※助成を希望する団体は別途定める応募要項により応募し、中央共同募金会が設置する配分委員会において審査されます。

お問い合わせ先

社会福祉法人 中央共同募金会
〒100-0013　東京都千代田区霞が関3-3-2　新霞が関ビル5階
TEL (03)3581-3846㈹　FAX (03)3581-5755
※詳しくは、中央共同募金会ホームページ (http://akaihane.or.jp) をご覧ください。

平成22年度共同募金運動実績額について（報告）

平成22年度の赤い羽根共同募金運動実績額について右記のとおりご報告いたします。

皆様からお寄せいただきました募金は、県内の社会福祉施設・福祉団体などの支援や市町村社会福祉協議会の活動支援など、広く民間の社会福祉活動を支援するために使われます。ご協力ありがとうございました。

平成22年度共同募金運動実績額
4億7,220万4,007円

内訳	
赤い羽根共同募金	3億1,499万6,210円
地域歳末たすけあい募金	1億4,683万5,128円
NHK歳末たすけあい募金	1,037万2,669円

福祉の求人、求職は福祉人材センターへ

6月の「福祉の仕事相談会」の日程

〈相談受付時間 午前10時～午後3時（全会場共通）〉

1日(水)	8日(水)	10日(金)	27日(月)
会津若松市 社会福祉協議会	いわき市 社会福祉センター	白河市 中央福祉センター	郡山市 総合福祉センター

県社協 人材研修課 福祉人材センター
TEL(024)521-5662
FAX(024)521-5663
メール jinzai@fukushimakenshakyo.or.jp

★ネット紹介システム（インターネット求人登録）は、
http://www.fukushimakenshakyo.or.jp
の福祉人材センターホームページからアクセス!

ひとり親のみなさんの就業を応援します。
母子家庭等就業・自立支援センター

6月の「就職相談会」のお知らせ

〈相談受付時間 午前10時～午後3時（全会場共通）〉

8日(水)	13日(月)	22日(水)
会津若松市 会津保健福祉事務所	福島市 県総合社会福祉センター	いわき市 いわき市総合保健福祉センター

●相談無料　事前に予約が必要です。
●随時、お仕事の相談を受け付けております。上記以外にも**県内各地で相談会を開催しておりますので、お気軽にご連絡ください。**

県社協　人材研修課　母子家庭等就業・自立支援センター
〒960-8141福島市渡利字七社宮111
（福島県総合社会福祉センター3階）
TEL(024)521-5699　FAX(024)521-5663
メール　boshi@fukushimakenshakyo.or.jp

皆様のあたたかい善意、心より感謝申し上げます。

このたびの大震災を受け、本会では多くの個人・団体の皆様から寄付金をいただきました。ありがとうございました。

お寄せいただきました寄付金は被災地の支援やこれからの復興を支援するために、社会福祉施設への経営支援、社会福祉協議会による地域福祉活動やボランティア活動に活用させていただきます。

福島県社会福祉協議会 寄付金（3月23日から4月30日まで）

135,280,000円

福島県災害ボランティア活動募金（3月22日から4月30日まで）

8,206,909円

いわき市と新地町へ▶
ボランティアバスツアーを催行しました。

福祉サービスの苦情相談

福島県運営適正化委員会

TEL FAX (024)523-2943

相談時間　月～金曜/午前9時～午後5時
（祝日・年末年始の休日は除く）

メール　kujou@fukushimakenshakyo.or.jp

★来所、手紙、電子メールでのご相談も受け付けています。お気軽にご相談ください。

〒960-8141
福島市渡利字七社宮111
（福島県総合社会福祉センター2階）

認知症高齢者・障がいのある方のくらしの安心をお手伝い

あんしんサポート（日常生活自立支援事業）のご案内

❶福祉サービスを安心してご利用できるようお手伝いします。
❷生活に必要なお金の出し入れや、公共料金等の支払いをお手伝いします。
❸通帳や印鑑など、大切な書類を安全な場所でお預かりします。

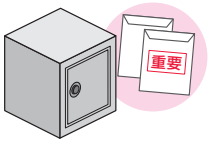

認知症高齢者、知的・精神障がいのある方などで、福祉サービスの利用やお金の管理など、暮らしの中で不安のある方を対象として、上記について公的な制度でお手伝いします。詳しくは、お住まいの市町村社会福祉協議会へ相談してください。

県社協　地域福祉課
TEL（024）523-2442　FAX（024）523-4477
メール　shien@fukushimakenshakyo.or.jp

福島県社協では、災害ボランティア活動のための支援募金を募集中です。皆様のあたたかい善意をお待ちしております。

◎趣旨

平成23年3月11日に東日本大震災が発生したことを受け、福島県社協は、関係支援団体との連携により「福島県災害ボランティアセンター」を立ち上げ、本県内で各種支援活動を展開するボランティアの活動を支援するため災害ボランティア支援募金を募集します。

◎募金の名称

福島県災害ボランティア支援募金

◎受付期間

平成24年3月23日㈮まで

◎募金受入口座

東邦銀行(0126)渡利支店(124)
普通預金　394361
振込先名
福島県災害ボランティア支援募金
(フクシマケンサイガイボランティアシエンボキン)

※東邦銀行本支店間の窓口においての振込手数料はかかりません。ATMでのお振込の場合は、各金融機関所定の手数料等が必要となります。

※お振込には、各金融機関所定の用紙にてお手続き願います。

◎現金書留による送金

〒960-8141
福島県福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会 宛

※封筒に「災害ボランティア募金」と明記してください。

※郵便料金はかかります。

◎領収書の発行

領収書の必要な場合は、県社協に直接ご連絡ください。

■お問い合わせ先

県社協 総務企画課
TEL(024)523-1251
FAX(024)523-4477

読者のおたより

3月11日におきた大震災をうけ、「いわき明星大学災害ボランティア演習」の記事をまじまじと読み、こういう活動の大切さを改めて教えられました。

(小椋 まゆみさん)

兄が郡山に住んでおり、県外在住の私にとって今回の震災はとても他人事とは思えません。日本全体の問題として重く受け止めています。

(野崎 春美さん)

3月号の特集「福祉職場の『魅力』を高めるために、役職員ができること」を読み、「法人の理念、方針を職員が理解しているか。同じ方向を向いて仕事ができるようになっていくことを願う」とのすこやか福祉会の玉手事務局長の言葉に感心しました。

(陣野 マス子さん)

編集後記

あの衝撃的な日からこれまで、胸がギューっと締め付けられる感覚が幾度となくありました。皆さんもそういう体験をされてきたのではないでしょうか?

今もって震災の傷跡は深く、復興への毎日にも放射線への不安という暗い影を落としていますが、「福島」は少しずつ前に進んでいます。ここは踏ん張り時と皆で手を携えて乗り越えていきたいです。

さて、少し遅くなってしまいましたが、4・5月合併号という形でやっと皆様にお届けできました。まだまだ伝えきれない取り組みがあります。次号以降も皆様にご紹介していきますので、よろしくお願いします。

総務企画課　鈴木(すずき) 聖子(せいこ)

■発行・企画編集
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
〒960-8141　福島市渡利字七社宮111　TEL (024)523-1251㈹　FAX (024)523-4477
URL http://www.fukushimakenshakyo.or.jp　メール heartful@fukushimakenshakyo.or.jp

発行日／平成23年5月31日　　制作・印刷／(株)日進堂印刷所

チャレンジ! クロスワードパズル

全部できたら二重ワクの6文字をABC順に読んでください。そのことばが答えです。

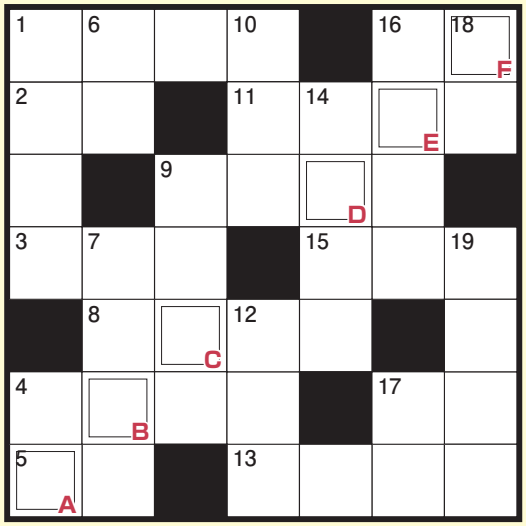

応募方法　ハガキにパズルの答えと①住所、氏名(ふりがな)、年齢、電話番号、業種②本誌に対するご意見、ご感想、ご要望 を全てご記入の上、下記までご応募ください。

締切　平成23年6月30日(木)

宛先　〒960-8141 福島市渡利字七社宮111
社会福祉法人 福島県社会福祉協議会
「はあとふる・ふくしまパズル係」

※ご記入の個人情報は適切に管理し、目的以外に使用しません。※いただいた本誌に対するご意見等は、「読者のおたより」に掲載させていただきます。

⬇タテのカギ

❶陸上最大の肉食動物。北極に棲んでいます
❹自動○○、回転○○、玄関○○、どこでも○○
❻母親が馬、父親が「ヨコ②」の雑種
❼台所の嫌われもの。約3億年前から絶滅せずに棲息
❾千分の一は「ミリ」、では百万分の一は?
❿ニュージーランドの国鳥。外観が似ている果物の名にも
⓬毎度ばかばかしいお笑いを一席
⓮「悪い子はいねがー」「泣ぐ子はいねがー」
⓰惚れて通えば 千里も一里 逢えずに帰れば また千里
⓱○○の生き腐れ、年齢の○○を読む
⓲巡ってくる吉凶。○○を天に任せる
⓳ニシンの卵。別名「黄色いダイヤ」

➡ヨコのカギ

❶諸説ありますが「糸コンニャク」との違いは細さだとか
❷ブレーメンの音楽隊はイヌ、ネコ、ニワトリとコレ
❸子ども達は小さな「緋鯉」、ではお父さん鯉のぼりは?
❹草野心平は「白夜」と名付けて愛飲していたとか
❺ハチ同様の女王を頂点とした社会性昆虫
❽漢字で「木耳」と書くキノコ。海にはいません
❾「でんでん虫」「カタツムリ」の別名
⓫ご飯の上に蒲焼きをのせて…。土用の丑の日はコレ!
⓭コンピュータでファイルを捨てるときもこの中へ
⓯飴などに使われるスースーするシソ科のハーブ
⓰1円玉以外の硬貨にはこの金属が使われています
⓱ラーメンとアウトレットモールで有名な栃木県の市

A	B	C	D	E	F

抽選で当たります!

今月の当選者の中から抽選で3名の方に、社会福祉法人ほっと福祉記念会CAFE sweet hot(就労継続A型・郡山市)の「クッキー・マフィン詰合せBOX」をプレゼントいたします。なお、当選者の発表は商品の発送をもってかえさせていただきます。

2月号の正解は「あんこう鍋(アンコウナベ)」でした。多数のご応募ありがとうございました。